農山漁村振興交付金

【令和４年度予算概算要求額　10,215（9,805）百万円】

＜対策のポイント＞
地域の創意工夫による**活動の計画づくり**から農業者等を含む地域住民の**就業の場の確保**、農山漁村における**所得の向上や雇用の増大に結びつける取組**を取組の発展段階に応じて**総合的に支援**し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

＜政策目標＞
都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人［令和７年度まで］）　等

＜事業の全体像＞

コミュニティでの合意形成段階から実行段階までそれぞれの発展段階に応じた対策を実施

スタートアップ ＋ 取組の具体化・実行

① 地域活性化対策　ソフト
地域活性化のための活動計画づくりやコミュニティ維持の取組等を支援。

地域住民による計画づくり

具体的なエリア（中山間地域など）

② 中山間地農業推進対策　ソフト　ハード
中山間地域での収益力向上に向けた取組や農村ＲＭＯ形成を支援。

農村ＲＭＯによる農林地保全

③ 山村活性化対策　ソフト
振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援。

山菜を利用した商品開発

農山漁村地域　情報発信　交流　就農移住

都市部

具体的なツール（ヒト・コト・モノ）

④ 農山漁村発イノベーション対策　ソフト　ハード
農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援。

地域資源を活用した新事業

⑤ 農泊推進対策　ソフト　ハード
観光コンテンツ開発や滞在施設等の整備、国内外へのPR等を支援。

農家民宿

⑥ 農福連携対策　ソフト　ハード
農林水福連携の推進に向け、障害者等に配慮した施設整備等を支援。

人材育成研修

⑦ 最適土地利用対策　ソフト　ハード
農地の粗放的利用によるモデル的な取組等を支援。

農地の粗放的利用

⑧ 情報通信環境整備対策　ハード
インフラ管理や地域活性化等に必要な情報通信環境の整備を支援。

通信施設

都市農業の持つ多様な機能

⑨ 都市農業機能発揮対策　ソフト
都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援。

都市農地貸借による担い手づくりへの支援

コミュニティの維持　農山漁村の活性化・自立化

※下線部は拡充内容

［お問い合わせ先］農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

農山漁村振興交付金のうち

地域活性化対策

【令和４年度予算概算要求額　10,215（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを目的として、農山漁村の活性化を推進します。

＜事業目標＞

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域［令和６年度まで］）

＜事業の内容＞

１．活動計画策定事業

○　農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による**地域活性化のための活動計画策定**を**アドバイザーを活用したワークショップの開催**等により支援します。

○ **活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動**及び**専門的スキルの活用等**を支援します。

【 事業期間：3年間　、　交付率：定額（上限: １年目500万円、２年目250万円等）※ 】

※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。

２．農山漁村関わり創出事業

○　農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、**農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組みを構築**する取組等を支援します。

○　農山漁村の**地域づくりを担う人材の育成等**を支援します。

【 事業期間：２年間等　、　交付率：定額 】

３．農山漁村情報発信事業

○　農山漁村のポテンシャルを引き出して**地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の横展開**や、多様な価値を有する**農業遺産・世界かんがい施設遺産**等の**理解醸成**及び**保全・活用に向けた基盤・体制づくり**を目的とした、**情報発信の取組**に対して支援します。

【 事業期間：１年間　、　交付率：定額 】

※下線部は拡充内容

＜事業イメージ＞

地域の活動計画の策定
（ワークショップの開催）

体制構築及び実証活動
（高齢者の移動確保）

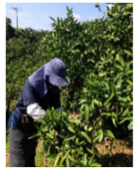

農作業体験

農山漁村の多様な活動への参加

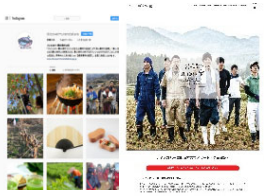

WebサイトやSNSによる
優良事例の情報発信

多様な地域資源の理解醸成や
保全・活用に向けた基盤・体制づくり

＜事業の流れ＞

国 →（定額、1/2）→ 市町村を構成員に含む地域協議会（１の事業）

国 →（定額）→ NPO法人、民間企業等（２、３の事業）

［お問い合わせ先］

（１の事業、２の事業）	農村振興局都市農村交流課	（03-3502-5946）
（２の事業のうち地域づくり人材の育成）	農村計画課	（03-6744-2203）
（３の事業のうち優良事例の横展開）	都市農村交流課	（03-3502-5946）
（３の事業のうち理解醸成及び基盤・体制づくり）	鳥獣対策・農村環境課	（03-6744-0250）

農山漁村振興交付金（地域活性化対策）のうち

農山漁村関わり創出事業

【令和４年度予算概算要求額　10,215（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域の課題や需要に応じて、**農山漁村地域における様々な取組に都市部等の多様な人材が関わることができる仕組みの構築**や、**課題解決に向けた取組のコーディネート等を行う地域づくり人材の育成等**により、農山漁村の活性化を推進します。

＜事業目標＞

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域［地域活性化対策として令和６年度まで］）

＜事業の内容＞

１．農山漁村関わり創出事業

①　農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、**農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組みを構築する取組**等を支援します。

人材の派遣先の**農山漁村における人材ニーズを調査**するとともに、**派遣される人材に対する事前研修**を実施します。

②　受入地域や参加者の募集に際しての一元的な広報や実施主体同士の情報交換の場となるプラットフォームの構築等、農山漁村体験を更に効果的に実施するための取組等を支援します。

③　農山漁村の課題解決に向けた取組のコーディネート等の**地域づくりを担う人材の育成等**を支援します。

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞

国 → 定額 → NPO法人、民間団体等

（１の①事業…２年間）
（１②、③の事業…１年間）

＜事業イメージ＞

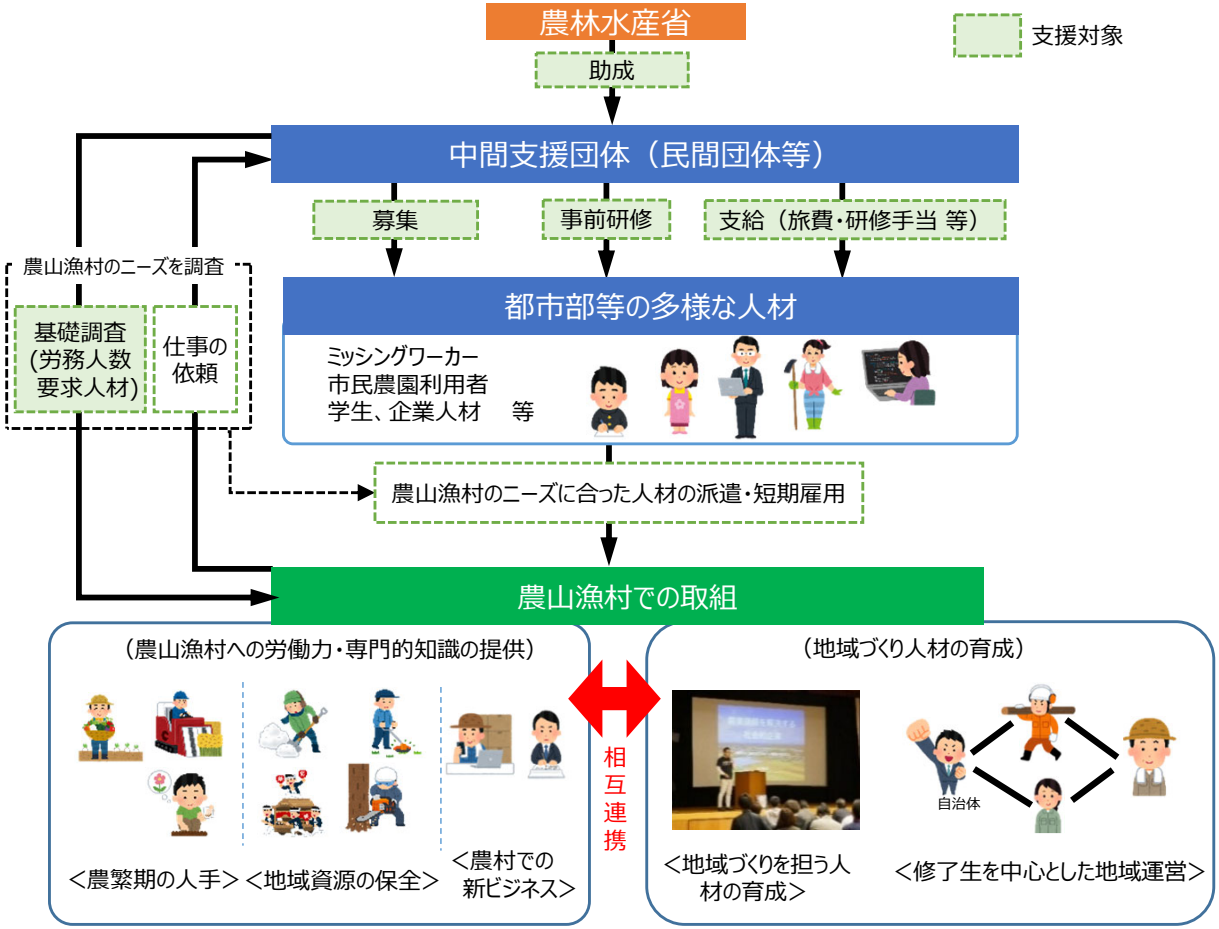

［お問い合わせ先］　（１の①②の事業）農村振興局都市農村交流課　（03-3502-6002）
（１の③の事業）　農村計画課　（03-6744-2203）

農山漁村振興交付金のうち

中山間地農業推進対策

【令和４年度予算概算要求額　10,215（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

中山間地域において、中山間地農業ルネッサンス事業の地域別農業振興計画を深化させる取組、地域の特性を生かした**複合経営等の多様な農業の推進**、複数の農村集落の機能を補完する**「農村地域づくり事業体（農村ＲＭＯ）」の形成**等に対する支援を実施します。

＜事業目標＞

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区［令和７年度まで］）

＜事業の内容＞

１．中山間地農業ルネッサンス推進事業

① 中山間地農業ルネッサンス推進支援

中山間地域等の特色を活かした総意工夫あふれる取組及び地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等を支援します。

② 元気な地域創出モデル支援

収益力向上に向けた具体的な取組を後押しすることで、全国の取組の見本となる優良事例創出の加速化を推進します。（上限500万円/地区）

③ 地域レジリエンス強化支援

平常時から中山間地域と都市地域において持続的な関係を構築し、自然災害のような不測の事態が生じた際にも、都市地域の避難民受け入れといった災害時の円滑な避難対応等を実現するため、地域レジリエンス強化連携協定の締結、協定に基づく活動を支援します。（上限500万円/地区）

④ **中山間地複合経営実践支援**

中山間地域において、地域外からの移住者等が取り組みやすい多品目の園芸作物を組み合わせた**複合経営モデルの検討、モデル栽培実証、マスタープランの策定**等の取組を支援します。**(最大3年間の継続支援)**

２．農村ＲＭＯ形成推進事業

① **農村ＲＭＯ形成支援**

② **農村ＲＭＯ形成伴走支援**

※下線部は拡充内容
※8法指定地域等

＜事業の流れ＞

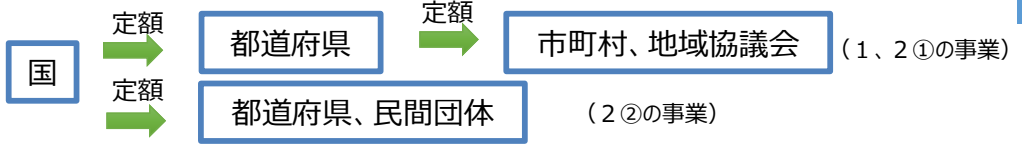

＜事業イメージ＞

１．中山間地農業ルネッサンス推進事業

○中山間地農業ルネッサンス推進支援

《新メニュー開発の講習会》

《専門家を招いたﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ》

《農薬使用に関する研修会》

○元気な地域創出モデル支援

高収益作物の生産

《実証ほ場の設置》

高付加価値化・販売力強化

《加工品の試作》

棚田地域の保全・振興

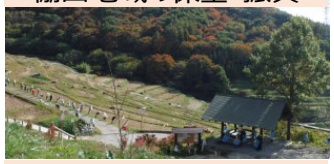
《棚田を望む東屋》

○中山間地複合経営実践支援

●複合経営モデル実践・普及計画策定支援

経営モデルの検討実践【生産計画・栽培実証】 ▶ **複合経営の確立**【栽培技術の確立】 ▶ **マスタープラン策定**【モデルの横展開】

《栽培技術の普及》

●モデル実証支援

①多品目園芸作物の導入に向けた環境整備　**②複合経営計画の栽培実証**

《野菜と果樹の複合経営》

２．農村ＲＭＯ形成推進支援

複数の農村集落の機能を補完する「農村地域づくり事業体（農村ＲＭＯ）」の形成を推進

［お問い合わせ先］農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち

農村ＲＭＯ形成推進事業

【令和４年度予算概算要求額　10,215（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

中山間地域において、複数の農村集落の機能を補完する**「農村地域づくり事業体（農村ＲＭＯ）」の形成を推進**するため、農村ＲＭＯを目指して**農村地域づくり協議会が行う実証事業**等の取組や農村ＲＭＯを目指す組織の伴走者となる**中間支援組織の育成**等の取組に対する支援を実施します。

＜事業目標＞

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区［令和７年度まで］）

＜事業の内容＞

１．農村ＲＭＯ形成支援

農村地域づくり協議会等が作成する**将来ビジョンに基づく**農林地保全、地域資源活用、農山漁村生活支援等にかかる**調査**、**行動計画作成**、**実証事業**等の取組を支援します。

【事業期間：３年間等、交付率：定額】

２．農村ＲＭＯ形成伴走支援

中間支援組織の育成を通じて農村ＲＭＯ形成を効率的に進めるため、**伴走支援体制の構築**等に対して支援します。

農村ＲＭＯ（Region Management Organization）：複数の集落の機能を補完して、地域資源（農地・水路等）の保全・活用や農業振興と併せて、買い物・子育て支援等の地域コミュニティの維持に資する取組を行う事業体

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞

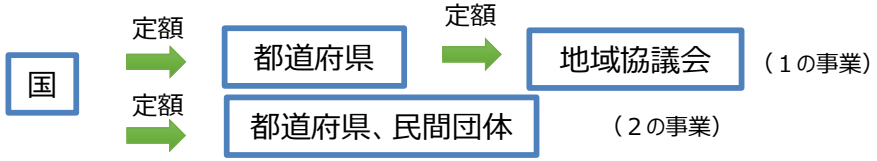

＜事業イメージ＞

農村地域づくり事業体（農村ＲＭＯ）のイメージ

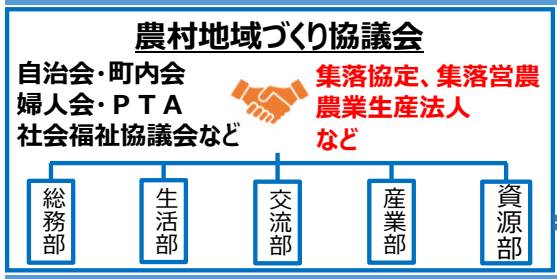

●複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して**農村地域づくり協議会を設立**

●地域の話し合いにより、農林地等の保全、地域資源の活用、農山漁村の生活支援に係る**将来ビジョンの策定**

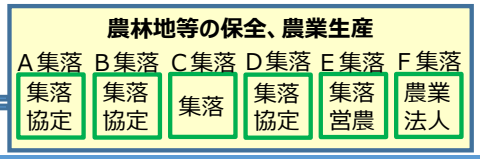

農村ＲＭＯ形成推進事業

農村ＲＭＯ形成支援

【支援対象】
・調査・分析
・行動計画作成
・実証事業　等

【事業対象分野】

農林地保全等事業

農地周辺・林地の草刈り作業

地域資源活用事業

直売所を核とした域内経済循環

農山漁村生活支援

集荷作業と併せた買い物支援

農村ＲＭＯ形成伴走支援

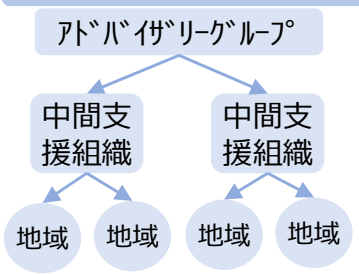

ワークショップ

研修会

先進地視察

［お問い合わせ先］農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

農山漁村振興交付金のうち

山村活性化支援交付金

【令和４年度予算概算要求額　800（784）百万円】

＜対策のポイント＞

山村の活性化を図るため、山村の特色ある**地域資源の活用**等を通じた**所得・雇用の増大を図る取組を支援**します。

＜事業目標＞

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区［令和７年度まで］）

＜事業の内容＞

１．山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への**販売促進、付加価値の向上**等を通じた**地域経済の活性化を図る**ため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト活動（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等を図る取組の試行実践等）を支援します。

【交付率：定額（上限1,000万円/地区）、実施期間：上限３年】

２．商談会開催等事業

① 商談会開催支援：**バイヤーとの商談会**や**WEBサイト上のマッチング商談会の開催**など、山村の地域資源を活用した商品の**販路開拓に向けた取組**を支援します。

② 山村振興セミナー支援：地域資源を最大限活用した新ビジネスの創出をより効果的に実施するため、商品づくりに必要な**マーケティングのノウハウに係る基礎講習**、ビジネスモデル作成に関する**実践力を養う**企画コンペ形式の**ワークショップの実施**を支援します。

【交付率：定額 、実施期間：１年】

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞

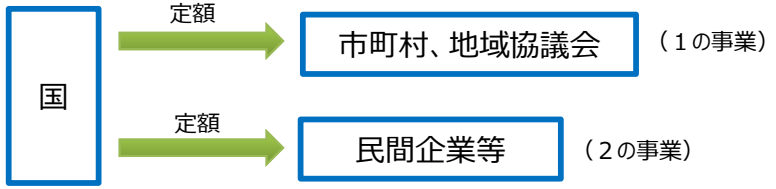

＜事業イメージ＞

［お問い合わせ先］　農村振興局地域振興課（03-6744-2498）

農山漁村振興交付金のうち

農山漁村発イノベーション対策

【令和４年度予算概算要求額　10,215（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農林水産物や農林水産業に関わる**多様な地域資源を活用**し、**新事業や付加価値を創出**することによって、**農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組**等を支援します。

＜事業目標＞

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体［令和７年度まで］）　等

＜事業の内容＞

1．農山漁村発イノベーション推進支援事業

2次・3次産業と連携した加工・直売にかかる商品開発、**農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源**を**新分野で活用**した商品・サービスの開発、**これらにかかる研究開発**等を支援します。
（上限500万円／地区）

2．農山漁村発イノベーションサポート事業

① 中央サポートセンターにおいて、**都道府県サポートセンターと連携した支援**を実施するとともに、**より高度な専門家の派遣を通じた重点的な伴走支援**や農山漁村で**新事業を興す起業家と農山漁村のマッチング**の取組等を支援します。

② 都道府県サポートセンターによる**農山漁村発イノベーションに取り組む事業者への伴走支援**や地方公共団体による農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成等の取組等を支援します。

3．農山漁村発イノベーション等整備事業

① **農山漁村活性化法**に基づき、都道府県や市町村が作成した**活性化計画の実現に向けて、農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備**を支援します。

② **六次産業化・地産地消法**に基づき、農林漁業者の組織する団体等が作成した**総合化事業計画等の実現に向けて、加工・販売施設等の整備**を支援します。

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞

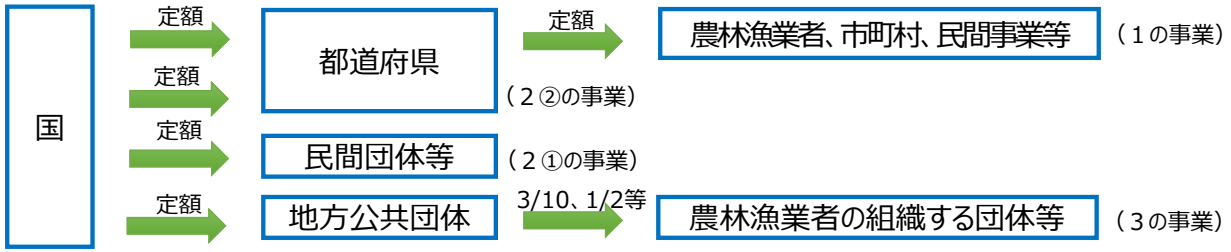

＜事業イメージ＞

農山漁村発イノベーション推進支援事業

農産物を利用した新商品開発

エネルギー事業

森林を利用したヒーリング事業

農山漁村発イノベーションサポート事業

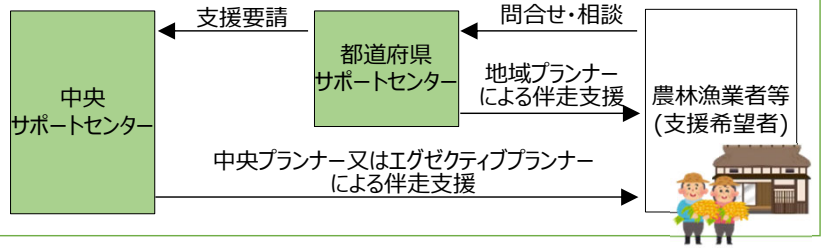

農山漁村発イノベーション等整備事業

農産物直売所

集出荷・貯蔵・加工施設

地元食材を使用した
レストラン

［お問い合わせ先］
（１、２の事業）　農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）
（３の事業）　地域整備課　（03-3501-0814）

農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）のうち

農山漁村発イノベーション等整備事業

【令和４年度予算概算要求額　10,215（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる**農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備**を支援します。

＜事業目標＞

○　農山漁村における施設整備による雇用者数の増加（300人［令和５年度まで］）
○　６次産業化に取り組んでいる優良事業体数の増加（93事業体［令和７年度まで］）

＜事業の内容＞

１．農山漁村活性化整備対策事業

○　都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる**農産物加工施設、地域間交流拠点等の整備を支援**します。

○　**既存の活性化施設への、自然エネルギーを活用した発電施設や蓄電池等の追加整備を支援**します。また、**余剰電力の使途の多様化に必要な施設整備を支援**します。

２．６次産業化施設整備事業

○　農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して６次産業化に取り組む場合に必要となる、**加工・販売施設等の整備に対して支援**します。

なお、非接触・非対面での作業に対応した加工・販売施設等の整備も可能です。

○　**既存の６次化施設への、自然エネルギーを活用した発電施設や蓄電池等の追加整備を支援**します。

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞

国 →（交付）→ 地方公共団体 →（3/10、1/2等）→ 農林漁業者の組織する団体等

＜事業イメージ＞

農山漁村活性化整備対策事業

○**計画主体**　都道府県、市町村
○**事業実施主体**　都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等
○**事業期間**　原則３年間（最大５年間）

農産物直売所

廃校を利用した交流施設

集出荷・貯蔵・加工施設

６次産業化施設整備事業

事業実施主体	事業内容
農林漁業者の組織する団体※１ 中小企業者※２	・農林水産物等の加工、流通、販売等のために必要な施設 ・総合化事業又は農商工等連携事業の取組に不可欠な農林水産物等の生産を自らが行うために必要な施設等

※１　六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定が必要
※２　農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定が必要

農産物処理加工施設

農家レストラン

［お問い合わせ先］農村振興局地域整備課（03-3501-0814）

農山漁村振興交付金のうち

農泊推進対策

【令和４年度予算概算要求額　10,215（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における**実施体制の構築**、**観光コンテンツの磨き上げ**、**多言語対応やワーケーション対応等の利便性向上**、**滞在施設等の整備**等を一体的に支援するとともに、**国内外へのプロモーション**や地域が抱える課題解決のための**専門家派遣**等を支援します。

＜事業目標＞

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人［令和７年度まで］）

＜事業の内容＞

１．農泊推進事業

① 農泊の**推進体制構築**や観光関係者とも連携した**観光コンテンツの開発、Wi-Fi等の環境整備、新たな取組に必要な人材確保等を支援**します。
【事業期間：２年間、交付率：定額（上限500万円/年等）】

② 実施体制が構築された農泊地域を対象に、**インバウンド受入環境の整備やワーケーション受入対応、地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発等を支援**します。
【事業期間：上限２年間、交付率：1/2等】

２．施設整備事業

① 農泊を推進するために必要となる**古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援**します。
【事業期間：２年間、交付率：1/2（上限2,500万円※）】
（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限１億円）

② 地域内で営まれている**個別の宿泊施設の改修を支援**します。（農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費の活用可能）
【事業期間：１年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）】

３．広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、農泊を推進する上での課題を抱える地域への**専門家派遣・指導、利用者のニーズ等の調査を行う取組等を支援**します。【事業期間：１年間、交付率：定額】

＜事業の流れ＞

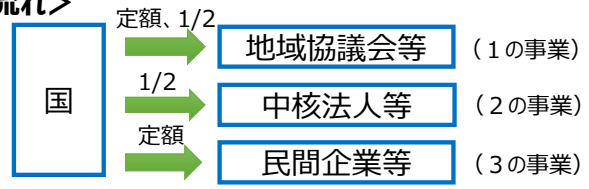

＜事業イメージ＞

地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツの開発

古民家を活用した滞在施設

課題に応じた専門家の派遣・指導

［お問い合わせ先］農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

農山漁村振興交付金のうち

農福連携対策

【令和４年度予算概算要求額　10,215（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農福・林福・水福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術習得**、障害者等の雇用・就労に配慮した**生産・加工・販売施設の整備**、**全国的な展開に向けた普及啓発**、現場の課題に即した**都道府県の取組**、多世代・多属性の交流・参加の場となる**ユニバーサル農園の開設**等を支援します。

＜事業目標＞

農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件［令和６年度まで］）

＜事業の内容＞

１．農福連携支援事業

障害者等の**農林水産業に関する技術習得や作業工程のマニュアル化**等を支援します。

【事業期間：２年間、交付率：定額（上限150万円等）】

２．農福連携整備事業

障害者等の作業に配慮した**生産施設**や**安全・衛生面にかかる附帯施設等の整備**を支援します。

【事業期間：最大２年間、交付率：1/2（上限1,000万円、2,500万円等）】

３．普及啓発等推進対策事業

農福・林福・水福連携の**全国的な横展開に向けた取組**、**農福・林福・水福連携の定着に向けた専門人材の育成**、農林漁業者や福祉事業者等からなる**現場レベルの推進体制の強化**等を支援します。

【事業期間：１年間、交付率：定額（上限500万円等）】

４．ユニバーサル農園導入事業

多世代、多属性の人々が農業を通じた交流・参加の場として利用し、生きがいづくりや癒しの提供等の効果もたらす**ユニバーサル農園の試行運用**及び**開設に必要な施設等の整備**を支援します。

【事業期間：２年間、交付率：定額（上限150万円）、1/2（上限1,000万円）】

＜事業の流れ＞

※下線部は拡充内容

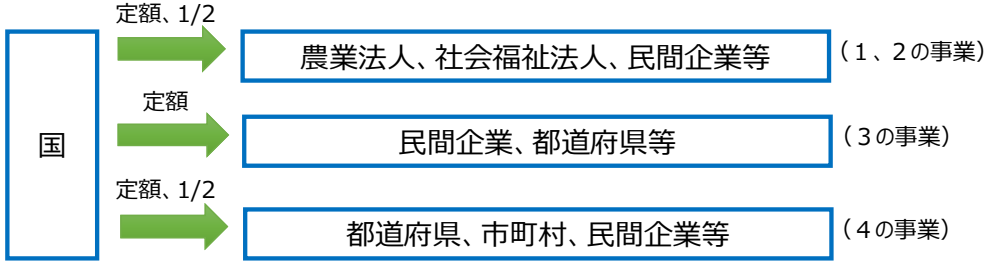

＜事業イメージ＞

農産加工の実践研修

養殖籠補修・木工技術習得

作業マニュアル作成

農業生産施設
（水耕栽培ハウス）

苗木生産施設

養殖施設

処理加工施設

優良事例の表彰

人材育成研修

推進体制の強化

園地、園路整備

休憩所

体験農園の管理

（関連事業）優先採択等の優遇措置を実施

・強い農業づくり総合支援交付金
・林業・木材産業成長産業化促進対策
・水産多面的機能発揮対策事業　　等

［お問い合わせ先］農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）

農山漁村振興交付金のうち

最適土地利用対策

【令和４年度予算概算要求額　10,215（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しするため、**地域ぐるみの話合い**を通じ、**重要な地域資源である農地の有効活用や粗放的な利用によるモデル的な取組を支援**し、**土地利用の最適化を推進**します。

＜事業目標＞

地域コミュニティ機能の維持や強化に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区［令和８年度まで］）

＜事業の内容＞

１．農地等活用推進事業

市町村や地域協議会等が、**重要な地域資源である農地等を有効活用**するため、**地域ぐるみの話合い**を通じ、生産基盤や周辺環境を整備するなど、**地域の特性を活かした農業の展開や地域資源の付加価値向上を推進**します。

ア　専門家を入れた話合いや地域の特性を活かした最適土地利用計画等の策定
イ　水田の畑地化や高収益作物の導入等に係る農地の簡易な整備
ウ　農業用ハウスや簡易トイレ等農業参入しやすい環境の整備

２．低コスト土地利用支援事業

市町村や地域協議会等が、**重要な地域資源である農地等を低コストで維持**するため、**粗放的な利用（放牧や環境保全効果が期待される蜜源作物等）によるモデル的な取組を支援**するとともに、食料不足等の有事を想定し、当該農地の生産性や有用性を検証します。

①　粗放的農地利用事業

ア　専門家を入れた話合いや粗放的利用に係る最適土地利用計画等の策定
イ　粗放的利用を行うための農地の刈払いや電気牧柵等条件整備
ウ　蜜源作物等の種苗費や省力化機器の導入等粗放的利用の実証
エ　保全すべき農地周辺部における鳥獣緩衝帯機能を有する計画的な植林等

②　生産性検証（食料自給力確保）事業

ア　専門家を入れた有事を想定した安定的な食料生産の実証計画の策定
イ　食料生産の実証及び実証に必要となる農地の簡易な整備

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞

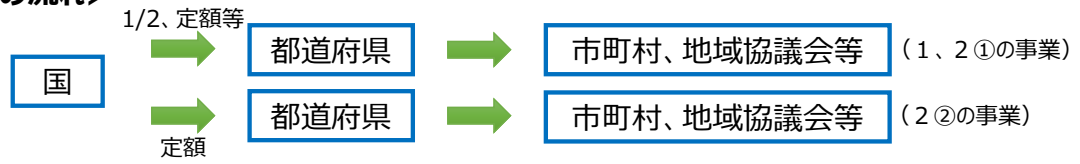

＜事業イメージ＞

地域コミュニティ機能の維持・強化、農山漁村の活性化・自立化

［お問い合わせ先］農村振興局地域振興課（03-6744-2665）

農山漁村振興交付金のうち

情報通信環境整備対策

【令和４年度予算概算要求額　10,215（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設、農業集落排水施設等の**農業農村インフラの管理の省力化・高度化**を図るとともに、**地域活性化やスマート農業の実装を促進**するため、情報通信環境の整備を支援します。

＜事業目標＞

農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区［令和７年度まで］）

＜事業の内容＞

１．計画策定事業

①　情報通信環境に係る**調査、計画策定に係る取組**を支援します。

②　**事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開**等を行う**民間団体の活動**を支援します。

２．施設整備事業

①　**農業農村インフラの管理の省力化・高度化に必要な光ファイバ、無線基地局**等の**情報通信施設の整備**を支援します。

②　①の情報通信施設を**地域活性化やスマート農業に有効利用するための附帯設備の整備**を支援します。

＜事業の流れ＞

（１①、２の事業）

定額、1/2等

国 → 都道府県 → 定額、1/2等 → 市町村等

国 → 都道府県

（１②の事業）

国 →（定額）→ 民間団体

※下線部は拡充内容

＜事業イメージ＞

地域活性化・スマート農業

地域活性化

農業体験等での活用

スマート農業

農業農村インフラの管理の省力化・高度化

※ 無線基地局は地域の実状を踏まえて
適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi等）を選定

［お問い合わせ先］農村振興局地域整備課（03-6744-2209）

農山漁村振興交付金のうち

都市農業機能発揮対策

【令和４年度予算概算要求額　10,215（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

都市住民と共生する農業経営を実現するため、**都市部での農業体験**等の取組や**農地の周辺環境対策**、**防災機能の強化**等の取組を支援し、その際、**都市農地の貸借促進**に係る取組を優先的に支援します。また、今後の都市農業振興に向けた国の施策の方向性に沿ったモデル的な取組を支援します。

＜事業目標＞

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき貸借された農地面積（255ha［令和６年度まで］）

＜事業の内容＞

１．都市農業機能発揮支援事業

都市農業が有する**多様な機能を活用した取組を支援**するため、**アドバイザーの派遣**、都市農業に関する**税や相続等に関する講習会**の開催、都市住民等への都市農業に対する**理解醸成**や**農業・農山漁村への関心を喚起**するための効果的な**情報発信**等の取組等のための全国に向けた取組を支援します。

２．都市農業共生推進等地域支援事業

①　地域支援型

ア　都市住民と共生する**農業経営への支援策の検討**や都市農業の多様な機能についての**理解醸成**、市民農園等の**附帯施設の整備**や都市農地の**周辺環境対策**等の取組

イ　都市農業者と都市住民が直接ふれあう**マルシェ等の開催**による交流促進のための取組

ウ　都市農業の機能である**防災機能の維持・強化**等の取組

等を支援します。

②　モデル支援型

国の施策の方向性に沿った取組を、**複数の地域が連携して一体的**に実施し、当該取組を**ガイドライン化**するなどにより、各地域へ波及させる取組を支援します。

＜事業の流れ＞

※下線部は拡充内容

国 → 定額 → 民間団体、地域協議会、市区町村、ＪＡ、NPO法人等

＜事業イメージ＞

［お問い合わせ先］農村振興局都市農村交流課（03-3502-5948）